

新たな地方独立行政法人における 「福祉科学研究」について

令和6年9月26日
障害サービス課

1 前回検討会でのご意見

＜研究テーマ＞

- アセスメント手法の統一化のための研究
- 国の制度や政策、施策が障害当事者の人生に与えた影響に係る研究
- 利用者支援を悩み考え続けるための福祉倫理の研究
- 研究は障害当事者の人生を見ていく中での事例研究も考えられる

＜体制＞

- 研究はプロジェクトチーム方式で実施するのでよい
- 他の研究と差別化を図るためにも、第一線で悩みながら専門性の高い人に入ってもらってはどうか

＜研究へのアプローチ＞

- 自然科学的なアプローチと人生を一つの物語として捉えた文学的アプローチを融合させた方がよい

2 大学教授等へのヒアリング

これまで、研究実施体制や研究者候補の検討のため、知的障害者支援等と関連のある分野の研究者にも意見を伺った。

(1) 実施体制に係る意見

- ・ 研究統括の下、主任研究員（准教授級）、研究員が必要ではないか
- ・ どの程度のレベル感で研究をしようと思っているかによるが、研究機能のみ、県立大学等に委託した方がよいのではないか
- ・ 研究員を常勤雇用するのではなく、ミッションごとにチームを作った方がよいのではないか

(2) 研究員に係るご意見

- ・ 専門分野に絞った人よりも組織全体のバランスを見て、マルチに仕事ができる人を入れるべき

(3) テーマに係るご意見

- ・ 個別具体的な研究テーマを考えることも大切だが、**行政側が、指定のテーマを出さなければならない。ミッションを与えた方が、研究全体の方向性がぶれないのではないか**
- ・ **研究テーマは現場職員から出してもらった方がよい。**例えば、職員の離職が課題であるならば、**現場職員の職場環境の改善とか、メンタルヘルスに関するテーマなども良い**と思う
- ・ 厚労省にもしっかりと認められるテーマにした方がよい
- ・ のぞみの園では、大きく分けて厚労省科研費補助金研究等、分担研究、法人内研究の3つある
- ・ 医師を研究員に入れると、遺伝子等の臨床医学に偏ってしまう可能性があるため注意した方がよい
- ・ 行動倫理など、過去の反省を踏まえた先行研究もあるため、倫理を考える上で参考になるのではないかと

3 研究テーマの検討

(1) テーマ抽出のための取組

- ①中井やまゆり園の実践
- ②支援改善アドバイザーによるライフヒストリー振り返り
- ③大学等との連携調整

(2) 取組から考えられるテーマ

障害福祉制度等の政策、支援現場におけるケア、倫理や支援者側の働く環境という4つの柱を当初の大きなテーマとして設定する。

これまでの取組	柱	
①、②	I	福祉倫理の構築
①	II	施設に暮らす知的障害者の暮らしづくり
①、②	III	知的障害者の暮らしに影響を与える制度等
①、③	IV	支援者の働きがい、働きやすさ

2 研究テーマの検討

(3) 個別的な研究テーマ（案）

法人設立後に速やかに研究実施ができるよう、設立前から研究を行うテーマを検討する。このうちシーズと緊急性の高いものはプレ研究として令和7年度実施する。

柱	研究テーマ	シーズ
I	福祉倫理の形成に関する研究	議論の場実施予定
II	ICFを用いた機能評価に基づく介入のあり方に関する研究	医療機関等との連携
	脳科学及び機能分化に基づく支援理論の形成と発達支援に関する研究	
	PHRを活用した知的障害者のフレイル予防等に関する事例研究	
	利用者支援のデータベース化に関する研究	
	障害者支援施設等の福祉建築に関する研究	
III	障害福祉制度の変遷と制度が利用者個人に与えた影響の事例研究	支援改善Adv実施
	県の政策・施策が障害福祉業界に与えた影響	
IV	支援者のエンゲージメントに関する研究	官学連携の可能性
	ICT機器等を活用した事務作業・データ分析業務効率化に関する研究	高齢分野の応用

3 研究実施体制

県が目指す「福祉を科学する」分野において、先行研究はほとんどない。そのため、研究実施体制などについて、関連分野の大学教授等にヒアリングを行い、検討を行った。

(1) 研究センター（仮）の配置職員

研究統括(1名)、主任研究員(1名)、研究員(1名)、研究助手(1名)のほか、外部機関との連携を調整するためのコーディネーター(1名)の配置を検討。研究成果を広めていくタイミングで人員拡大を目指す。

(2) プロジェクトチームの配置職員



(3) 年間の研究テーマ数

主任研究員、研究員を1つのユニットとした場合、一度に実施できる研究テーマ数は、2～3テーマであることから、設立当初は、1ユニットで研究を進め、軌道に乗ってから研究者を集めることとする。